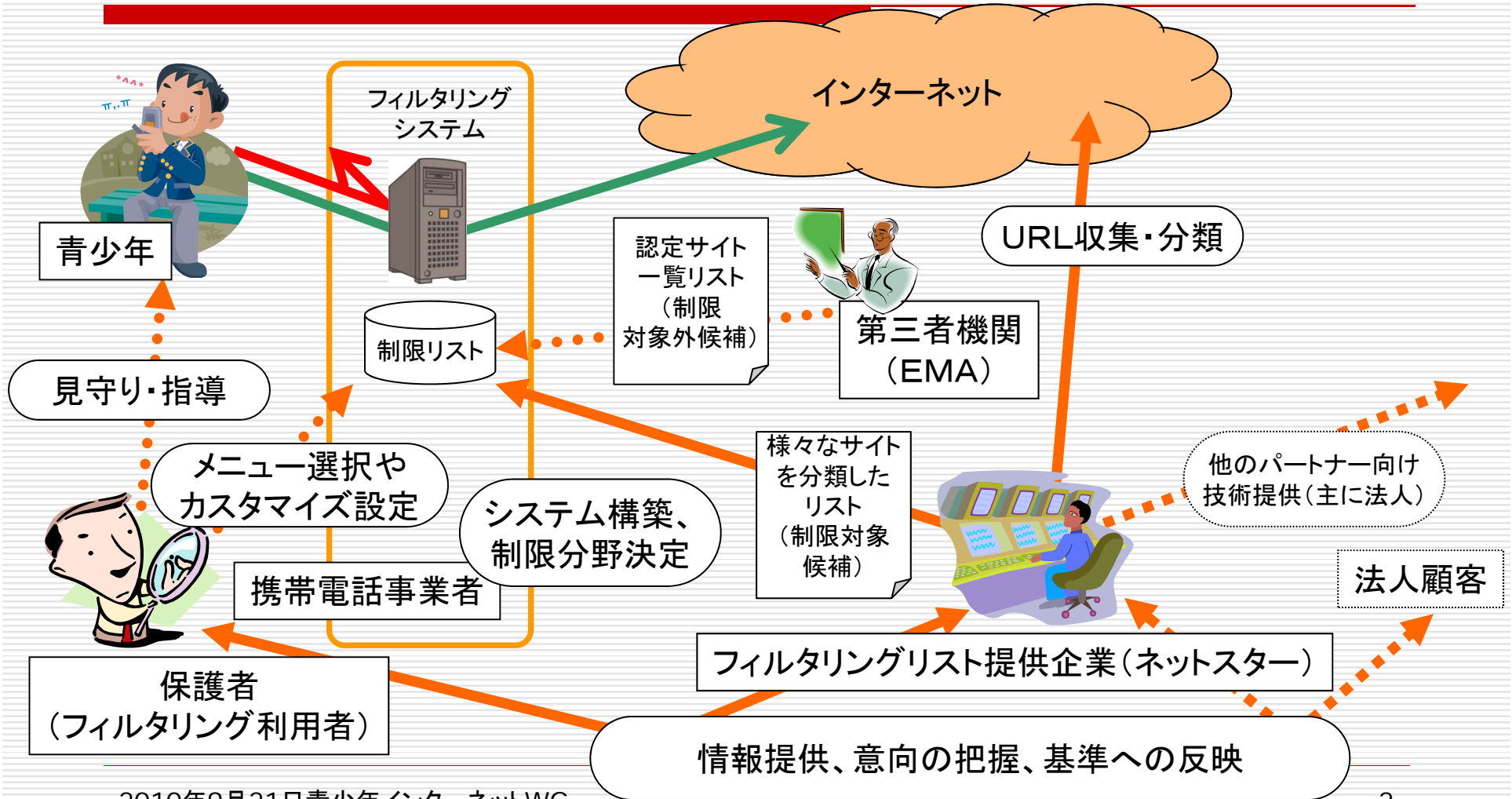


# フィルタリング事業者の 取組み状況と今後の課題

---

2010年9月21日  
ネットスター株式会社  
(高橋大洋)

# ネットスターの役割 (携帯フィルタリングのブラックリスト方式)



# 取り巻く状況の振り返り

---

- 「(フィルタリングリスト提供会社には)社会インフラの担い手として一層の企業努力が求められる」※
  - リスト自体のさらなる改善
    - コミュニケーションサイトが一つの分類にまとめられていて使いにくい
      - 例えば「利用リスクの大小」で細分化出来ないか
    - 分類の意味や内容がよくわからない
      - 「システム管理の専門家」ではないフィルタリング利用者の急増
  - 透明性の向上
    - 個別サイトがどう分類されているかわからない
    - リストの不備をどう指摘すればいいのかわからない

※「インターネット上の違法・有害情報への対応に関する検討会」報告書

# 利用者意向を適切に把握するために

- 研究会設立※
  - 2008年4月「子どもたちのインターネット利用について考える研究会」  
(座長:坂元章・お茶の水女子大学教授)
    - 双方向利用型サイトの利用リスク評価モデルの提案
    - 段階的利用モデルの提案
  - 2010年4月「保護者のためのフィルタリング研究会」  
(座長:下田博次・NPO青少年メディア研究協会理事長)
    - 提供事業者、保護者、その他関係者それぞれの課題についての整理と提言
- 専用サイト開設(2008年夏) <http://category.netstar-inc.com>
  - 特定サイトのカテゴリ分類状況の確認や、ネットスターへの情報提供が可能
- 電話による問い合わせ窓口開設(2009年夏)
  - フィルタリングリストなどについての質問に幅広く対応
- 地方自治体の啓発教育活動等に協力
  - 自治体関係者、保護者など対象にフィルタリングの仕組みと活用法を説明

※いずれもヤフー株式会社との共同事務局。「保護者フィルタリング研」については、運営協力:デジタルアーツ、運営協賛:アルプスシステムインテグレーション・トレンドマイクロも参加。

# フィルタリングリスト自体を見直し

---

- 家庭向けに特化したフィルタリングリストの開発・提供
  - カテゴリ(分野)構造を再編(より選びやすく)
    - 家庭向けで求められる分野への絞り込みや統合
    - より理解しやすい構造、名称、内容説明
    - 「コミュニケーション」カテゴリを四段階に細分化
      - 身体生命に関わるリスクの回避を最優先
      - 掲出広告等の内容も判断材料に
      - サイト運営側の配慮を外形的に評価
  - 実サービスへの適用
    - 2009年8月 ソフトバンクモバイル様
    - 2010年4月 自社サービス(家庭用ルータ組み込み型)

# 残課題と解決の方向性

---

- 家庭向けカテゴリ・分類基準のさらなる改善と普及
  - 利用者からのフィードバック反映、サイト運営側の新施策の効果等の見きわめ
  - 採用製品・サービスの拡大を働きかけ
- フィルタリングの役割や仕組みについての、サイト運営事業者側の理解の促進
  - 専用サイト上での解説、情報提供の充実
  - 「保護者フィルタリング研」での検討結果の提供
  - 情報提供への公的機関の支援にも期待
- フィルタリング精度の一層の向上
  - 携帯専用サイトの収集分類作業効率

# まとめ

---

- フィルタリング提供事業者は「利用者の代理人」
  - 利用者意向を適切に把握、反映する務め
    - 利用者への積極的な働きかけが必要な段階
  - サイト運営事業者や公共セクタなどとは、適切な協力関係を築きつつ、一定の独立性も確保する必要
  
- 今後、広義の「フィルタリング提供事業者」の拡がりも
  - ゲーム機・家電・スマートフォンなどのメーカーも、「ペアレンタルコントロール」機能のサービス仕様を決める立場に
  - これまでに得られた知見から、提供事業者に求められる行動指針などを共有していく必要
    - 「保護者フィルタリング研」の活動目的の一つ





# 参考:「コミュニケーション」カテゴリ細分化

レベル	収録される主なサイト、コンテンツの例
なし	SNSやブログ、掲示板などコミュニケーション機能を備えたサイト全般。 #子どもへの配慮が不足している、または元々大人を対象としたサイトが該当
1	悪意ある大人からの接触や不適切サイトへの誘導を防ぐために、 サイト提供機能の制限が十分な水準で実施されているコミュニケーションサイト。
2	機能制限面での配慮に加え、サイト上への書き込み内容の監視と不適切書き込みの削除等の対応が十分な水準で実施されているコミュニケーションサイト。
3	機能制限面および書き込み対応面での配慮に加え、利用者への個別指導など、 子どもの利用への配慮が高い水準で実施されているコミュニケーションサイト。 #子どもだけを対象としたサイトの一部が該当

※「子どもたちのインターネット利用について考える研究会」による双方向利用型サイト利用リスク評価モデルを参考に、ネットスターが分類基準として作成したもの

次の段階に進むために必要な力

モラル・コミュニケーション能力面で必要な力

知識・スキル面で必要な力

- 1. 約束や決まりを守ることができる
- 2. 危険なことに会ったら大人に相談できる
- 3. インターネット上には危険なウェブサイトや誤った情報が存在することを知っている
- 4. 個人情報の大切さ、他人に漏らしてはいけないことを知っている

- 5. 相手や目的に応じて、適切に文章を書くことができる
- 6. 他人を思いやり、相手の気持ちを考えた行動ができる
- 7. 健康や学習を優先し、節度のある使い方ができる
- 8. メールなどインターネット上での情報発信は、書いた内容の記録が必ず残ることを知っている
- 9. 情報が正しいかどうかを調べて、信憑性を確認することができる

- 10. 礼儀の意義を理解し、時と場合に応じた適切な言動や文章表現ができる
- 11. よく考えて行動し、自分の行為に責任を持つことができる
- 12. コミュニケーショントラブルが生じた場合には、客観的に自分と相手の状況を判断し、冷静に行動できる

- 13. インターネット上のコミュニケーションは、対面の場合に比べて情報が制限されるので誤解やトラブルが生じやすいことを知っている
- 14. インターネット上に書き込むことは、世界中に情報を公開することだと知っている
- 15. インターネットを利用する上で必要な基本的な法律やルールを知っている

- 16. 契約の内容を正確に把握し、適切に行動することができる
- 17. 情報社会の一員としての自覚を持ち、責任ある行動ができる

- 18. インターネットの特性（公開性・記録性・信憑性・公共性・侵入可能性）について理解している
- 19. トラブルを事前に予測し、できるだけ回避するための工夫ができる

1. 体験期

2. 初歩的利用期

3. 利用開始期

4. 習熟期



保護者が隣で見守る



リビングルームなど  
在宅している保護者の目の届くところでの利用



家庭の状況、子どもの  
能力や意志に応じて、  
自室へのパソコン  
持ち込みも認める

携帯電話による  
インターネット利用

(通話)

保護者など特定の相手  
とのメール利用を認める

保護者が定めた特定少数  
サイトの閲覧利用を認める

フィルタリング付き(ブラックリスト)での  
閲覧利用を認める

不特定とのメール含む  
発信的利用を認める

意見交換や  
オンライン交  
流を認める

パソコンによる  
インターネット利用

サイト閲覧を認める

メールの利用を  
認める

自分の管理する  
ページでの発信を  
認める(プロフ・ホ  
ムペ・ブログ)

不特定多数  
の場での意見  
交換を認める  
(掲示板)

同期的対  
話利用を認  
める  
(チャット)

オンライン  
交流を認  
める  
(SNS)

ネットでの買い  
物を体験する

フィルタリング  
サービスの利用

